

令和7年度 第3回 中野市立図書館協議会会議録

開催日時 令和8年2月17日(火)午後3時00分から午後4時30分

開催場所 中野市立図書館 2階会議室

- 出席者(委員) 坂井正幸委員、牧野一雄委員、西澤みつ委員、
寺島正友委員、松本則夫委員、小林則政委員、
- 途中出席委員 今井理恵子委員
- 欠席委員 千野美奈委員、三井早織委員、小池市子委員
(事務局 教育委員会図書館) 小林館長、町田副館長、北原副主幹、青木副主幹
(美術館関係説明職員) 荒井課長、高木課長補佐

会議内容

1 開会(事務局:副館長)

- ・出席委員数が10名中6名参加、条例に定める過半数出席、会議の成立を伝える。

2 あいさつ(事務局:館長挨拶)

3 会議事項(以降、坂井会長、会議事項進行)

(1) 令和7年度市立図書館の運営状況について(P3~7及び別紙「図書館ICダクシステム整備委託業務について」副館長説明)

(質疑)

(A委員) 4ページで市立図書館の令和7年度の利用者が伸びているという説明があり、資料でも令和5年、6年と増えているわけですが、令和6年度に実施したリニューアル、開館時間の延長をしたことが、利用者が伸びている要因ということでしょうか。

(事務局:副館長) 委員言われたとおり、リニューアルしたこと、開館時間を延長したことにより利用者が増えたものと思われます、特にソロワークスペースの利用が多いことと、資料の7ページの「5開館時間延長(試行)について」の利用状況でも説明しましたが、1年経過して大人の方にも午後8時まで開館していることが浸透してきていることから大人の方の利用が徐々に増えていることなども、利用者の増につながっていると思われます。また、先日の土日は開館前から玄関前に中高校生と思われるのですが、20から30名ほどの行列になって利用いただいていることもあります。

(A委員) 正確な数字ではなくていいのですが、長野以北の利用される借りることができるような制度になっていると思いますが、市外の方がどのくらい貸出利用されているか、今日はいいいですが、今後の協議会で出していただけるものがあればお示しただきたい。

西部分館の利用者についてですが、利用者が減少したことは利用する団体がなくなったということでしょうか。

(事務局:副館長) 西部公民館を利用する団体等は、継続して利用されているようですが、昨年度までは図書館も必ず団体で利用していただいていたようですが、今年度は団体

での利用が減ってしまったということを聞いています。

(A 委員) 6 ページの令和 6 年 12 月の倒木の写真がありますが、一昨年の写真ですか。

(事務局：副館長) 一昨年の写真です。昨年の予算案を説明する際にこの写真で説明をすればよかったのですが、今回このような選定作業をする関係ありましたので、過去に倒木があったことを参考までに掲載させていただきました。

(A 委員) 倒木した木はケヤキですか。

(事務局：副館長) ケヤキの木です。倒木した木は根元で何本かに幹が分かれて生えている木でこの倒れた木だけが斜めに生えていた木で、根元の部分が腐っていたことからこの時は雪による重みで倒れてしまったものです。

(A 委員) 7 ページの開館時間の延長について、令和 6 年 10 月から時間延長が試行で始まったということで、一般の方の利用が増えたということは、図書館で努力されたたまものだと思います。以前にもお話をさせていただいたことですが、学生さんについては学習意欲があり良い事だとは思いますが、午後 8 時に閉館して、帰宅して 9 時ごろになり、夕飯を食べて、お風呂に入って翌日の準備となると就寝時間が遅くなる、学生さんに関していえば、学校がありできるだけ早く家に帰してあげなければ教育機関とすれば、早く帰すということは、必要な部分として頭の中に入れておかなければいけないのかなと思います。それで、令和 8 年度も時間延長を試行するというお話がありましたが、試行についてはどのぐらいの期間で実施する予定で考えているのか。

(事務局：副館長) 委員より以前からお話(学生は早く家に帰って翌日の準備)があり、私もそう思うところはあります。現在 8 時まで利用されている方の中心が高校生の方だと思われ、大学受験等のために図書館を利用して勉強をされているものと思いますが、図書館で勉強しても家に帰って勉強したとしても同じことで、親御さんも承知をして図書館を利用されているとすればやむを得ないのではないかと思います。時間延長の試行期間については、現在試行が始まって 1 年が経過したところであり、開館時間については資料の 3 ページの中ほどに中野市立図書館規則の抜粋を記載させていただいております。規則の第 5 条では、(1)火曜日から金曜日は午前 9 時から午後 7 時までと規則で規程がされています。この規則を改定するにはある程度のデータ・根拠がなければ改定することができないと思われるため、後 2 年間試行で実施した状況を踏まえ、理事者等とも話しあううえで規則の改定を検討したいと担当では考えています。

(A 委員) 自宅に帰る間も親御さんも心配されると思うので、学習する時間、帰宅する経路等検討したうえで今後試行を続けてもらいたいと思います。

(B 委員) 5 ページの 3 図書館事業・イベント等の状況についての資料をみて、たくさんの事業をやられていますけど、特にどの事業に人気があるのか、いっぱい参加しているのか傾向があるのか、変わってきているのか、同じなのか、わかることがあれば教えていただきたい。

もう一点は、17 のデータベース事業について、現実的に考えてすごく幅広く進めていかなければいけない事業と思いますが、どの程度の中身であるのか、信濃毎日新聞と記載してありますが、データを全面複写すること、どこかから入ればデータが全部見られるのか、もう少し具体的に教えてもらいたい。また、市民の皆さんも

簡単に見られることが分かれば素晴らしいことであると思うわけですが、その点についてお願いします。

(事務局：副館長) どの事業に人気があるかの状況はどうかということについては、5月に開催しています子ども図書館まつりでは、おはなし会での読み聞かせ等開催をしたり、最近では、キッチンカーの場所をリニューアルで整備し、キッチンカーの出店をお願いをしたり、また、ロゼヒーローショーの開催をしています。大変大勢の子供さんに来ていただいている状況で、秋の図書館まつりでもロゼヒーローショーが大変人気があります。また、6の創作教室、9の文学講座もそうですが、先日2月14日に開催をしました文学講座ですが、申し込み受付日1時間ほどで定員50名が埋まってしまったという状況があり、また2月28日開催の古典文学講座についても1週間ほどで70名の定員がすでに埋まってしまって、その後も定員を締め切ったわけですが、電話等による申し込みがありました。6の創作教室もそば打ち体験、ウッドプレートの正月飾りなど受付をして早々に申し込みがいっぱいになっている状況でございます。

(事務局：北原副主幹) データベース事業は、信濃毎日新聞と国立国会図書館デジタル化資料サービスがございます。信濃毎日新聞については、平成7年度以降は全紙面、それより前は抜けがありますけど検索をして紙面を印刷することはできます。明治時代の資料から閲覧と複写をすることはできますが、図書館の著作権法の法律の範囲内での複写となり、新聞1日分すべてを複写することはできませんが、必要な部分はコピーすることができますが、コピー代は有料となり、白黒が10円、カラーが20円で提供をすることになっています。

国立国会図書館のデータベースについて、当館は登録館として登録してあるので一般の方より更に多くの資料を見ることができます。国立国会図書館の資料も著作権法の範囲内で閲覧、複写することができ、当館で閲覧できる国立国会図書館の資料についても、有料になりますけれどコピーすることができます。すでに利用されている方の中には必要な部分を申し込みされて複写している方もおられます。

(B 委員) 私たちもインターネットで国立図書館のデータを閲覧することができますが、それよりも更に閲覧できるデータがあるということでしょうか。

(事務局：北原副主幹) 国立国会図書館はあります。インターネットで一般的に検索して閲覧できるものは著作権の期限が切れていて一般の方が閲覧できるものですが、登録館については、一般以外のデータを閲覧することが認められています。図書館のパソコンから国立国会図書館に入っただいて、一般以外に国立国会図書館限定がありもう一種類デジタル送信サービス館というようなところから、入っただいて、閲覧して該当する資料があればご覧いただくことができますので、ご活用いただきたいと思います。

(B 委員) いいお話をお聞き出来ました。

(C 委員) 5ページの13番のブックスタート事業の絵本のプレゼントの、ファーストブック7カ月健診とファーストバースデーブック1歳児健診、セカンドブック3歳児健診、14番のところでは育児教室で保健師のお話の中でブックスタートについてのお話とありますが、ブックスタートという事業はとても良い事業だと思うのですが、

ブックスタート事業で絵本をプレゼントしていただいた後に、お家でお子さんご両親がどのようにその本を扱うか、絵本とのかかわりのところを、何か積極的にお話しているか、ただプレゼントするというだけではあまり意味がないと思うので、渡すことに付随して絵本の良さとか、読み聞かせの良さについて、保護者の方に伝えていただける機会があればいいと思うのですが、その部分について何か伝えていただいていることはあるのでしょうか。

(事務局:北原副主幹)当初は1歳児の時にオリエンテーションという形で、読み聞かせが大切であるということ、このような絵本を選んだら良いということ、子供は知っている話が好きだということで、オリエンテーションをしていましたが、コロナ禍でできなくなってしまったことから、育児教室には8・10ヶ月のお子さんがこられることから、現在は育児教室で絵本の良さについてお話をさせていただいています。その後にも、ファーストバースデーブック1歳児健診のところでもお話をする時間がいただけるので、読み聞かせが赤ちゃんの成長に与える影響についてのお話と、おすすめ絵本についてと、1歳児になると立ち上がって視野が広がることによりこういった絵本に興味が出るということについてお話をさせていただいています。

(C委員)ありがとうございます。なかなか、お母さん達は絵本について話をする機会が無いので、このような機会を大事にさせていただきたいという思いです。

(A委員)ICタグの事ですけれど、貸出の事務量がへる蔵書点検も一度に読み込めてということですが、お願いになります子供さんとかお年寄りの方には親切丁寧に教えていただくようお願いいたします。確認ですが貸出期間を延長したい場合は、自動貸出機でできるようになるのですか。

(事務局:北原副主幹)貸出期間の延長は、今まで通りカウンターでの対応になります。また、いままで通り電話でも対応いたします。

(A委員)貸出は原則自動貸出機になると思いますが、自動貸出機の操作が分からない方などは、いままでどおりカウンターでも対応していただけるということでしょうか。

(事務局:副館長)先ほど説明したところでカウンターにも自動貸出アンテナが2台あるということをお話させて頂きましたが、自動貸出機の操作が分からないという方については、カウンターでも今までどおり貸し出しができる対応をさせていただきます。

(A委員)新年度予算についてですが、図書購入費については、現状を確保していただくようお願いをします。ICタグシステムについては、新しい事業なので市の広報等をしていただくようになるとは思いますが、しっかり広報していただくようお願いをします。

(事務局:副館長)ICタグシステムについては、本日、協議会で説明した資料を基に今後館内等に早急にチラシを作成し掲示させていただきます。

(D委員)4ページに北部、西部、豊田分館がありますが、関わる職員は何名いるのでしょうか。

(事務局:副館長)職員については、窓口対応は岩野商會に委託をされておりそれぞれ1名の職員を配置しています。

(D委員)6ページの照明改修LED化工事は今年度・平成7年度当初予算で計上していたものですか。当初予算に計上され発注が11月というのは、遅いのではないかと思います。

のですが。

(事務局：副館長) 市役所の管轄する施設は、図書館以外にも施設がたくさんあり、蛍光管の廃止時期も決まっており、市役所内の設計を担当する課が1か所のため、それぞれの課から工事依頼が集中しており、4月からお願いしていたところですが、この時期になってしまった状況です。

(D 委員) 別紙の IC タグシステムの資料でセキュリティーゲートのところで来館者数の自動カウントということで説明がありましたが、図書館内から一度外に出て、再度もう一度入ってきた場合は、カウントは2回ということになるのか。

(事務局：副館長) そのとおりです。ゲートを通過してしまうとカウントされますので、2回カウントになります。

(D 委員) 導入時の費用に対する国の補助は2分の一あるということですが、導入後のランニングコストはどうなるのか。

(事務局：副館長) 導入後もメンテナンス等の維持費が毎年かかってきます。

(D 委員) 2のところにも記載がありますが、新しい機械を導入すれば蔵書点検作業の省力化、図書館運営効率化と記載があり、もちろん、利用者の利便性が図れると思いますが、導入にあたって、当初は職員の業務負担もあると思いますが、利用者の方が新しいシステムに慣れてくれば将来的には職員の業務削減につながると思います。この導入により維持費にかかるランニングコストもかかる中で、将来を見据えて人員面の削減や人件費等のコスト的な面での検討していることはあるのでしょうか。

(事務局：館長) 新たなシステム・機械を導入させていただくということで、人的な面で検討しているかということですが、現在、図書館総合管理業務については、5年間の長期継続契約ということで業務を委託しておりますが、今年で契約が満了になります。令和8年度は単年度で契約をする予定で事務作業を進めていますが、新年度は新たに自動貸出システムを導入することによる、令和8年度の業務委託契約の際の仕様書には、期限を決めて人員を削減するような業務発注を計画しています。

(A 委員) 図書館のサービスは非常に丁寧にやっていますが、IC タグシステム導入により細やかなカウンター業務もあることから、極端な人員削減については、ご配慮いただきたい。以上です。

令和8年度市立図書館運営方針及び事業計画（案）について

(資料 P8～P9 について副館長説明、資料 8 ページの 1 部訂正)

・質疑は特にありませんでした。

(会長) ご意見、ご質問等なければ説明のあった令和8年度市立図書館運営方針及び事業計画案については、承認ということによろしいでしょうか。

(委員全員の承認あり)

(3) その他について

(会長) その他に何かありますでしょうか。

(A 委員) 現在、図書館の敷地に美術館という話が出ていて図書館も大変だなと思うわけですが、中野市の歴史のあるこの図書館を将来的にどのような図書館にするのか、といったビジョンが必要だということを以前の館長さんからこの場でお話があったと

思うのですが、この図書館をどのような図書館にするのかということは、職員の皆さん協議会の皆さんで話をした中の、ビジョンにより図書館運営ができるといいなということを考えていたので、よろしくお願いします。

(会長) 他は特になければ、以上で会議事項はしましたので、以降事務局にお返しします。

4 その他

(事務局：副館長) ここで、文化スポーツ振興課から(仮称)中野市美術館建設について説明をしたいという申し出がありましたので、説明をしてよろしいでしょうか。

・委員全員の了承あり

(文化スポーツ振興課、荒井課長、高木課長補佐が説明員として入室)

(事務局：副館長) それでは、文化スポーツ振興課から(仮称)中野市美術館建設について説明をお願いします。

(文化スポーツ振興課、荒井課長) 別紙「(仮称)中野市美術館建設設計の概要」資料により説明

(事務局：副館長) ただいまの説明についてご意見、ご質問があればお願いします。

(C委員) この予定だと2026年6月に工事に着工して、翌年の3月に竣工になっているのですが、協議会の資料の事業計画の中で、図書館まつりが例年だと10月に実施しているが、未定になっています。美術館の工事の6月から翌年3月の間どのような工事をして、10月の図書館まつりはどうなるのか、また、公園や駐車場の関係は図書館を利用している方に配慮していただけるのか、影響があるのか教えてください。

(文化スポーツ振興課長) 5月のこどもの図書館まつりは工事に着手していませんので、今までどおりできると思います。10月については、公園のほぼ全体をバリケードで囲い、中が見れないようにしてしまいますので、10月のイベントで今年度、公園を使うことは難しいと考えております。また、工事車両等は図書館の駐車場を使わない予定でいます。工事車両等で、図書館利用者の方にはご迷惑をかけないようにやっていきたいと考えています。美術館が完成後にイベント等で駐車場が不足が見込まれる場合は、近隣の土地を借りるなどして対応していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(A委員) 工事車両と利用者の動線の関係で、クロスする関係で事故とかないのでしょうか。

(文化スポーツ振興課長) 工事車両等については、南側の道路側から、石畳の通路のところから出入りするよう考えています。よほどのことがない限り現在の駐車場側は使わない予定でいます。

(A委員) 8月に図書館協議会でご説明いただいたことは、ありがたかったですかですが、生涯学習課の中に文化財保護審議会があったり、博物館が博物館・美術館の所管でもあるのですが、そちらには説明がなかったように思われるのですが、これだけの大きな問題でもありますので、諮問とか答申とか経るべきではなかったかと思いますが、過ぎてしまったことなので、それ以上は申しあげません。それで、公園の試掘が行われたのですが、その結果というのは、いつ、どんな状況

で分かるのでしょうか。

(文化スポーツ振興課長)3月号の広報なかので結果についてお知らせします。

(A 委員)美術館の関係で、収蔵庫が無いということが気になっています。過去に収蔵庫がなく他の美術館から貸出を断られたという苦い思い出があります。また、駐車場について、点数化のところに項目がなかったわけですが、年間を通して駐車場を借りるということになると、かなりのお金がかかる。将来的には負担になるということで、点数化のところに駐車場の項目があっても良かったのかと思います。最後に建物の構造で鉄骨ということですが、令和8年度は鉄骨の値段が上がるということを知合いの業者の方に暮れに聞いているのですが、もう設計が終っているということですが、木造ではいけなかったということをおもっています。基本設計、実施設計が進んでいる中ですが、円安で鉄骨の値段がかなり上がるということをおもっていますので、意見として申し上げます。

(E 委員)基本設計の概要の資料では、駐輪場のところに美術館を建設するということですが、駐輪場はどこに行ってしまうのでしょうか。

(文化スポーツ振興課長)駐輪場は、いったん撤去しますが、美術館の建物の駐輪場側の軒先をのばしまして、今の場所に駐輪場を確保する予定です。

(事務局：副館長)他にはありませんでしょうか。

特にないようですので、以上で文化スポーツ振興課からの説明は終わりとさせていただきます。

(文化スポーツ振興課職員2名 退席)

(事務局：副館長)その他で、全体をとおして何かあればお願いします。

委員の皆さんからはとくにありませんでした。

(事務局：副館長)本日出席の委員報酬の支払いを3月末までに支払うことについて説明

5 閉会 (事務局：副館長)